

スマート農業技術の開発・供給促進事業

【令和9年度概算要求額 8,800（－）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標**に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となる**スマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

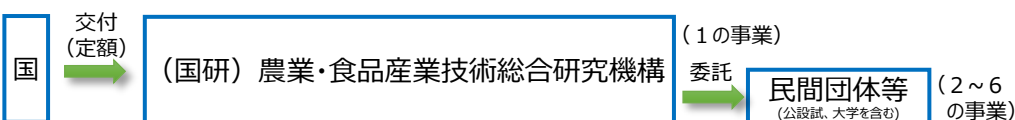
<事業目標>

スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合を100%〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

- 1. 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）**
民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。
- 2. 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。
- 3. 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発**
中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく**研究開発**を支援します。
- 4. 先行的研究開発支援**
スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等が行う民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。
- 5. 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。
- 6. スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究**
スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

